⑾　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）

⑿　警察当局から、原子力機構に対し、暴力団が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、物品の製造等、建設工事及び測量等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。

3　総合評価に関する事項（詳細は入札説明書による）

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「施工計画」、「価格」等をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、電子くじを用いて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高90点（技術提案60点、施工体制30点）とする。

②　「加算点」の算出方法は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計点となる。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目は以下の通りとする。（詳細は入札説明書による）

・企業の施工能力等について
・技術者の能力等について
・技術提案等について

4　入札手続等

⑴　担当部局

〒319―1184 茨城県那珂郡東海村舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第３課　電話080―4654―3742

⑵　入札説明書の交付期間

令和４年３月15日から令和４年５月６日

なお、仕様書等については、機微情報が含まれるため、一部非公開としている。

入札参加希望者は、応札申請書を提出の上上記⑴まで連絡すること。

すべての仕様書等の交付を受ける際には、本入札のために機構が開示する情報の取扱いについて管理情報保持契約を締結するものとする。本契約の入札に際して、応札申請書を提出するとともに、機構が行う情報管理監査を受けて合格し、管理情報保持契約の締結をもって、すべての仕様書等の交付及び入札への参加を認める。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術資料の提出期間

令和４年３月15日から令和４年６月９日10時まで

（原子力機構電子入札システムにより申請書を提出すること。詳細は入札説明書参照。）

⑷　入札期間、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札期間：令和４年７月１日10時00分から令和４年７月５日10時00分まで

開札日時：令和４年７月５日11時00分

場所：電子入札システム上で開札を行う。

提出方法：入札は電子入札システムにより行うこと。詳細は入札説明書参照。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　免除。ただし、債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社の保証又は公共工事履行保証証券による保証若しくは履行保証保険契約を締結すること。この場合の保険金額又は保険金額は請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、電子入札において「ＪＡＥＡ電子入札システム運用基準」に違反した者の行った入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。低入札価格調査の対象者のうち、その者の申し込みに係る価格の積算内訳のいずれかが予定価格の積算内訳に対し、直接工事費75％、共通仮設費70％、現場管理費70％、一般管理費等30％に満たないものに対しては、低入札価格調査の実施に際し、特に重点的な調査（特別重点調査）を実施する。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

⑸　配置予定技術者の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２⑵に掲げる一般競争参加資格を有しない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。入札説明書のほか、各種資料は日本原子力研究開発機構ＨＰ（発表・お知らせ→調達情報→入札情報等）からダウンロード可。

⑿　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく許認可の状況によっては、工事の内容を変更することがある。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Ego Makoto Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑵　Classification of the products to be procured ; 41

⑶　Subject matter of the contract ; 3 Fukushima New Construction of the Second Research and Analysis Facility of Radioactive Material

⑷　Delivery period ; By 30 April 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 1, July 2022～10 : 00 A.M . 5, July 2022

⑹　Delivery place ; it is on specifications

⑺　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Ministry of Education for participating in tenders for Construction work, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency